

令和2年11月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(令和2年度11月補正予算等関係)

地域づくり推進部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和2年11月定例会議案説明資料目次

地域づくり推進部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和2年度鳥取県一般会計補正予算(第7号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	3
		文化政策課	4
		地域交通政策課	5
	2 歳入歳出事項別明細書		6
	3 節の明細		8
4 継続費に関する調書		9	
5 債務負担行為に関する調書		10	

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第13号	財産の取得(青谷上寺地遺跡保存用地)についての議決の一部変更について	とっとり弥生の王国推進課	11

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第1号	令和元年度鳥取県継続費精算報告書について	文化政策課	12
第2号	議会の委任による専決処分の報告について	市町村課	13
	(4) 鳥取県住民基本台帳法施行条例及び鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例(令和2年11月5日専決)		
第3号	長期継続契約の締結状況について	中部総合事務所地域振興局	16

議案説明資料総括表

地域づくり推進部

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化政策課	2,559,717	17,360	2,577,077		16,000		1,360	
中山間・地域交通局 地域交通政策課	835,269	50,000	885,269	50,000				
地域づくり推進部 計	9,302,580	67,360	9,369,940	50,000	<8,000> 16,000		1,360	県費負担 9,360

説明

【主な事業】

(地域交通政策課)

・(新)貸切バス等利用促進緊急応援事業

50,000 千円

(注)起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課 (内線：7839)

2目 計画調査費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
倉吉未来中心 舞台照明・舞 台機構設備等 改修事業（継 続費）	（継続費） 1,435,806 575,674	（継続費） 47,512 17,360	（継続費） 1,483,318 593,034		（継続費） 43,000 <8,000> 16,000		（継続費） 4,512 1,360	県費負担 9,360
トータルコスト	577,248	18,147	595,395	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	関係課・指定管理者との調整及び契約業務				
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

倉吉未来中心のパッケージエアコンを更新するための経費。

- ・倉吉未来中心のエアコンは設置から20年近く経過し、老朽化が目立つため館内エリア毎に順次更新を計画しており、令和2年度はホール周辺エリアのエアコン更新を行う予定としている。
- ・一方、運営事務室エリア内6箇所については、令和3年度以降の更新を予定していたが、今年6月に運営事務室エリア内のエアコン1基が故障し、応急的に修繕を行ったところ。同エリア内の他のエアコンにも故障が発生する恐れがあるため、施設管理の運営上、当初計画より時期を早めて更新する。

2 主な事業内容

以下、6箇所のパッケージエアコンの更新工事（工事監理委託も含む）

- ・運営事務室
- ・よりん彩事務室
- ・団体事務局サロン
- ・第9セミナールーム
- ・レストラン1階厨房
- ・防災センター

(改修内容)

- ・室外機及び室内機取替
- ・電気配管配線工事
- ・自動制御設備改造工事

【工事スケジュール】

年度	時期	工事内容
2	12月～1月	工事発注・契約
	2月	工事打合せ
	3月	現地工事
3	4月～6月	

【年度ごとの所要経費】

継続費（令和2～3年度）

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	合計
空調改修工事	工事監理（委託料）	0	4,100	4,100
	改修工事（工事請負費）	17,360	26,052	43,412
合 計		17,360	30,152	47,512

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7098）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)貸切バス等利用促進緊急応援事業	0	50,000	50,000	50,000				
トータルコスト	0	50,787	50,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、団体・グループ利用や学校活動等の実施が著しく控えられており、中でも貸切バスの稼働率が長期にわたり激減し、貸切バス事業者等の経営が危機的状況に陥っている。

こうした状況から、県民の県内貸切バス等利用の需要を喚起することを目的として、貸切バス事業者等の利用促進を図り緊急的に応援する事業を行う。

2 主な事業内容

県民（グループ等での行楽、企業・団体等の研修視察、学校行事等）の貸切バス等の活用を促すため、以下の事業を行うバス事業者等を支援する。

【補助金概要】

(1) 運行経費支援

- 補助率：1/2
- 上限額：バス：1回あたり200千円 ※貸切バスと同様の形態で運行するジャンボタクシーを含む
- 補助対象事業者：（一社）鳥取県バス協会、（一社）鳥取県ハイヤータクシー協会
- 対象期間：令和3年1月～3月の移動分

※貸切バス事業者等が利用者へ料金の1/2を割引。県がバス協会等へ補助金を概算払いし、バス協会等から各貸切バス事業者等へ割引分を全額補填

(2) 広報経費支援

- 補助率：10/10
- 広報PR経費、事務費

3 これまでの取組状況、改善点

- 6月補正予算「新たな生活様式に対応した交通事業者応援事業」において、貸切バス事業者に対して次の支援を行っている。

(1) 公共交通事業者等新型コロナウイルス対策資機材整備補助金

公共交通事業者の感染予防又は感染拡大防止に資する物品等の購入経費等を支援

(2) 県内観光等利用安心バス助成事業費補助金

地域住民がマイクロバス等で移動する際の活用を促すため、まずは県内移動の円滑化を図るため、安全・安心な予防対策（車内換気・消毒等）を実施した上で、大型バスへの切り替え又は増車等により乗客同士の席間隔を開ける措置を行い、対策後の正規料金の1/2を割引するバス事業者を支援

(3) 県内公共交通機関の利用を促すPR資料の作成及び広報

公共交通機関の安全安心をPRするために、公共交通車両の換気機能のPRや消毒等の感染防止対策を徹底している動画を作成・広報し、利用を促進

- 上記(2)の支援（続行車・座席の間引き）がほぼ執行されたことから、当該補助は一旦終了し、今回の新たな助成制度に切り替えて運用する。

令和2年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目 節		2款 総務費								
		補正前	補正額	補正後	うち地域づくり推進部					
					補正前	補正額	補正後	2項 企画費		
								補正前	補正額	補正後
1	報 酬	577,239		577,239	140,521		140,521	135,725		135,725
2	給 料	3,177,821		3,177,821	813,868		813,868	806,190		806,190
3	職員手当等	4,615,344		4,615,344	425,935		425,935	421,868		421,868
4	共 済 費	1,163,931		1,163,931	300,145		300,145	297,166		297,166
5	災 害 補 償 費	500		500						
6	恩給及び退職年金	7,116		7,116						
7	報 償 費	258,557	34,673	293,230	30,670		30,670	27,458		27,458
8	旅 費	251,683		251,683	50,271		50,271	39,586		39,586
	費用弁償	38,940		38,940	13,867		13,867	12,335		12,335
	普通旅費	164,094		164,094	23,800		23,800	16,503		16,503
	特別旅費	48,649		48,649	12,604		12,604	10,748		10,748
9	交 際 費	2,900		2,900	300		300	100		100
10	需 用 費	638,406		638,406	72,447		72,447	31,161		31,161
11	役 務 費	592,640	393	593,033	64,433		64,433	42,943		42,943
12	委 託 料	7,569,875	188,147	7,758,022	2,624,038		2,624,038	2,466,017		2,466,017
13	使用料及び賃借料	847,692	352	848,044	29,509		29,509	16,128		16,128
14	工 事 請 負 費	2,716,633	17,360	2,733,993	1,744,100	17,360	1,761,460	1,713,999	17,360	1,731,359
15	原 材 料 費	565		565	565		565	565		565
16	公有財産購入費	12,710		12,710						
17	備 品 購 入 費	101,283		101,283	23,987		23,987	23,712		23,712
18	負担金、補助及び交付金	10,426,654	82,388	10,509,042	2,942,358	50,000	2,992,358	1,926,648	50,000	1,976,648
19	扶 助 費									
20	貸 付 金									
21	補償、補填及び賠償金	1,800		1,800						
22	償還金、利子及び割引料	170,200		170,200						
23	投資及び出資金									
24	積 立 金	2,344,222		2,344,222	189		189	189		189
25	寄 付 金	67,800		67,800						
26	公 課 費	269		269						
27	繰 出 金									
	予 備 費									
計		35,545,840	323,313	35,869,153	9,263,336	67,360	9,330,696	7,949,455	67,360	8,016,815
財 源 内 訳	国庫支出金	5,994,808	197,472	6,192,280	466,611	50,000	516,611	411,202	50,000	461,202
	地方債	4,904,000	16,000	4,920,000	2,312,000	16,000	2,328,000	2,280,000	16,000	2,296,000
	その他	1,725,330		1,725,330	720,365		720,365	319,415		319,415
	一般財源	22,921,702	109,841	23,031,543	5,764,360	1,360	5,765,720	4,938,838	1,360	4,940,198

令和2年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目								地 域 づ くり 推 進 部 合 計		
		2目 計画調査費			3目 交通対策費					
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
節										
1	報 酬	2,245		2,245			140,521		140,521	
2	給 料						813,868		813,868	
3	職員手当等						425,935		425,935	
4	共 済 費						300,145		300,145	
5	災 害 補 償 費									
6	恩給及び退職年金									
7	報 償 費	3,099		3,099	394	394	30,670		30,670	
8	旅 費	4,001		4,001	1,687	1,687	50,271		50,271	
	費用弁償	1,085		1,085			13,867		13,867	
	普通旅費	1,300		1,300	1,400	1,400	23,800		23,800	
	特別旅費	1,616		1,616	287	287	12,604		12,604	
9	交 際 費						300		300	
10	需 用 費	4,361		4,361	1,376	1,376	72,447		72,447	
11	役 務 費	5,335		5,335	20,050	20,050	64,433		64,433	
12	委 託 料	1,366,449		1,366,449	41,840	41,840	2,626,338		2,626,338	
13	使用料及び賃借料	1,849		1,849	600	600	29,509		29,509	
14	工 事 請 負 費	1,030,586	17,360	1,047,946			1,744,100	17,360	1,761,460	
15	原 材 料 費						565		565	
16	公有財産購入費									
17	備 品 購 入 費	4,368		4,368			23,987		23,987	
18	負担金、補助及び交付金	270,357		270,357	769,133	50,000	819,133	2,979,302	50,000	3,029,302
19	扶 助 費									
20	貸 付 金									
21	補償、補填及び賠償金									
22	償還金、利子及び割引料									
23	投資及び出資金									
24	積 立 金				189	189	189		189	
25	寄 付 金									
26	公 課 費									
27	繰 出 金									
	予 備 費									
計		2,692,650	17,360	2,710,010	835,269	50,000	885,269	9,302,580	67,360	9,369,940
財 源 内 訳	国庫支出金	64,432		64,432	216,920	50,000	266,920	471,111	50,000	521,111
	地方債	1,589,000	16,000	1,605,000				2,312,000	16,000	2,328,000
	その他	56,898		56,898	189		189	721,162		721,162
	一般財源	982,320	1,360	983,680	618,160		618,160	5,798,307	1,360	5,799,667

節 の 明 細

項 目		金額（千円）等
2 款	総務費	
2 項	企画費	
3 目	交通対策費	
	負担金、補助 及び交付金	貸切バス等利用促進緊急応援補助金
		50,000

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

変更

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率	
			年度	年割額	左の財源内訳										
					特定財源			一般財源							
					国庫支出金	地方債	その他								
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
2 総務費	2 企画費	倉吉未来中心舞台照明・舞台機構設備等改修事業費	2	変更前の額	575,674		575,000		674						
				変更額	17,360		16,000		1,360						
				計	593,034		591,000		2,034		593,034	593,034		40.0	
			3	変更前の額	860,132		787,000		73,132						
				変更額	30,152		27,000		3,152						
				計	890,284		814,000		76,284				890,284	60.0	
			計	変更前の額	1,435,806		1,362,000		73,806						
				変更額	47,512		43,000		4,512						
				計	1,483,318		1,405,000		78,318			593,034	593,034	890,284	100.0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
							国庫支出金	地方債	その他		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
令和2年度 東部庁舎庁舎管理費	東部地域振興 事務所	25,499			令和3年度から 令和5年度まで	25,499					25,499
令和2年度 中部総合事務所運営 事業	中部総合事務 所地域振興局	21,896			令和3年度から 令和4年度まで	21,896					21,896
令和2年度 西部総合事務所費 (地域振興局)	西部総合事務 所地域振興局	2,348			令和3年度から 令和4年度まで	2,348					2,348
令和2年度 西部総合事務所費 (日野振興センター管 理運営費)	日野振興セン ター日野振興 局	30,234			令和3年度から 令和5年度まで	30,234					30,234

条 例 名 等	財産の取得（青谷上寺地遺跡保存用地）についての議決の一部変更について																
提 出 理 由	<p>1 提出理由</p> <p>次のとおり財産を取得することについての議決（平成21年1月27日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p>																
及 び 概 要	<p>2 概要</p> <p>次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように変更する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">変 更 後</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">変 更 前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>1 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種 類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか<u>101</u>筆</td> </tr> <tr> <td>数 量</td> <td><u>78,262.40</u>平方メートル</td> </tr> </table> <p>2 相手方</p> <p>鳥取市青谷町 個人 ほか<u>65</u>名</p> <p>3 取得予定価格</p> <p><u>1,109,773,448</u>円</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>1 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種 類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか<u>100</u>筆</td> </tr> <tr> <td>数 量</td> <td><u>77,908.40</u>平方メートル</td> </tr> </table> <p>2 相手方</p> <p>鳥取市青谷町 個人 ほか<u>64</u>名</p> <p>3 取得予定価格</p> <p><u>1,104,782,048</u>円</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変 更 後	変 更 前	<p>1 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種 類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか<u>101</u>筆</td> </tr> <tr> <td>数 量</td> <td><u>78,262.40</u>平方メートル</td> </tr> </table> <p>2 相手方</p> <p>鳥取市青谷町 個人 ほか<u>65</u>名</p> <p>3 取得予定価格</p> <p><u>1,109,773,448</u>円</p>	種 類	土地	所在地	鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか <u>101</u> 筆	数 量	<u>78,262.40</u> 平方メートル	<p>1 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種 類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか<u>100</u>筆</td> </tr> <tr> <td>数 量</td> <td><u>77,908.40</u>平方メートル</td> </tr> </table> <p>2 相手方</p> <p>鳥取市青谷町 個人 ほか<u>64</u>名</p> <p>3 取得予定価格</p> <p><u>1,104,782,048</u>円</p>	種 類	土地	所在地	鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか <u>100</u> 筆	数 量	<u>77,908.40</u> 平方メートル
変 更 後	変 更 前																
<p>1 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種 類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか<u>101</u>筆</td> </tr> <tr> <td>数 量</td> <td><u>78,262.40</u>平方メートル</td> </tr> </table> <p>2 相手方</p> <p>鳥取市青谷町 個人 ほか<u>65</u>名</p> <p>3 取得予定価格</p> <p><u>1,109,773,448</u>円</p>	種 類	土地	所在地	鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか <u>101</u> 筆	数 量	<u>78,262.40</u> 平方メートル	<p>1 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種 類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか<u>100</u>筆</td> </tr> <tr> <td>数 量</td> <td><u>77,908.40</u>平方メートル</td> </tr> </table> <p>2 相手方</p> <p>鳥取市青谷町 個人 ほか<u>64</u>名</p> <p>3 取得予定価格</p> <p><u>1,104,782,048</u>円</p>	種 類	土地	所在地	鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか <u>100</u> 筆	数 量	<u>77,908.40</u> 平方メートル				
種 類	土地																
所在地	鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか <u>101</u> 筆																
数 量	<u>78,262.40</u> 平方メートル																
種 類	土地																
所在地	鳥取市青谷町青谷字上寺地 4204番3ほか <u>100</u> 筆																
数 量	<u>77,908.40</u> 平方メートル																

令和元年度鳥取県継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較			
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			支出済額	左 の 財 源 内 訳			年割額と 支出済額 の 差	左 の 財 源 内 訳		
					特 定 財 源				特 定 財 源				特 定 財 源		
					国庫支出金	地方債	その他		一般財源	国庫支出金	地方債		その他	一般財源	国庫支出金
2	2	鳥取県立文化会館改修事業費	30	円 54,550,000	円 54,000,000	円 550,000	円 22,760,000	円 22,000,000	円 760,000	円 31,790,000	円 32,000,000	円 △ 210,000			
			元	85,986,000	85,000,000	986,000	117,770,680	117,000,000	770,680	△ 31,784,680	△ 32,000,000	215,320			
			計	140,536,000	139,000,000	1,536,000	140,530,680	139,000,000	1,530,680	5,320		5,320			
2	2	米子コンベンションセンター改修事業費	30	円 8,378,000	円 7,000,000	円 1,378,000	円 6,863,200	円 6,000,000	円 863,200	円 1,514,800	円 1,000,000	円 514,800			
			元	1,026,017,000	1,026,000,000	17,000	1,026,020,120	1,026,000,000	20,120	△ 3,120		△ 3,120			
			計	1,034,395,000	1,033,000,000	1,395,000	1,032,883,320	1,032,000,000	883,320	1,511,680	1,000,000	511,680			

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について （4）鳥取県住民基本台帳法施行条例及び鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例 （令和2年11月5日専決）</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 肥料取締法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 鳥取県住民基本台帳法施行条例及び鳥取県手数料徴収条例の規定中引用する肥料取締法の題名等を改める。</p> <p>3 施行期日 施行期日は、令和2年12月1日とする。</p>

鳥取県住民基本台帳法施行条例及び鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例

(鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部改正)

第1条 鳥取県住民基本台帳法施行条例（平成14年鳥取県条例第42号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(本人確認情報を利用することができる事務)</p> <p>第2条 法第30条の15第1項第2号に規定する条例で定める事務は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>(3) <u>肥料の品質の確保等に関する法律</u>（昭和25年法律第127号）による同法第4条第1項の登録、同法第13条第1項の書替交付、同法第16条の2の届出又は同法第22条の届出に関する事務であって規則で定めるもの</p> <p>(4)～(19) 略</p>	<p>(本人確認情報を利用することができる事務)</p> <p>第2条 法第30条の15第1項第2号に規定する条例で定める事務は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>(3) <u>肥料取締法</u>（昭和25年法律第127号）による同法第4条第1項の登録、同法第13条第1項の書替交付、同法第16条の2の届出又は同法第22条の届出に関する事務であって規則で定めるもの</p> <p>(4)～(19) 略</p>

(鳥取県手数料徴収条例の一部改正)

第2条 鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(201の2) 略</p> <p>(202) <u>肥料の品質の確保等に関する法律</u>（昭和25年法律第127号）第4条第1項の規定に基づく同項第7号に掲げる普通肥料の登録 1件につき35,000円</p> <p>(203) <u>肥料の品質の確保等に関する法律</u>第4条第3項の規定に基づく同条第1項第6号に掲げる普通肥料の登録 1件につき18,000円</p> <p>(204) <u>肥料の品質の確保等に関する法律</u>第12条第2項の規定に基づく普通肥料の登録の更新 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア <u>肥料の品質の確保等に関する法律</u>第4条第1項第6号に掲げる普通肥料 1件につき3,600円</p> <p>イ <u>肥料の品質の確保等に関する法律</u>第4条第1項第7号に掲げる普通肥料 1件につき7,100円</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(201の2) 略</p> <p>(202) <u>肥料取締法</u>（昭和25年法律第127号）第4条第1項の規定に基づく同項第7号に掲げる普通肥料の登録 1件につき35,000円</p> <p>(203) <u>肥料取締法</u>第4条第2項の規定に基づく同条第1項第6号に掲げる普通肥料の登録 1件につき18,000円</p> <p>(204) <u>肥料取締法</u>第12条第2項の規定に基づく普通肥料の登録の更新 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア <u>肥料取締法</u>第4条第1項第6号に掲げる普通肥料 1件につき3,600円</p> <p>イ <u>肥料取締法</u>第4条第1項第7号に掲げる普通肥料 1件につき7,100円</p>

(205)～(328) 略
2 略

(205)～(328) 略
2 略

附 則

この条例は、令和2年12月1日から施行する。

長期継続契約の締結状況について

(新規契約)

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	中部総合事務所	物品 保守	ノートパソコン 液晶ディスプレイ	1台 1台	米子市両三柳328番地 株式会社ケーオウエイ	660,000	令和2年10月1日 ～令和7年9月30日	鳥取県中部総合事 務所地域振興局